

ちょっと
待って!

スマホ時代のキミたちへ

1日中、スマホやネットばかりになっていない?

第1条

マナーを守ろう!

第2条

人を傷つけないか
送信前に見直そう!

第3条

個人情報(写真を含む)
を載せない、送らない!

第4条

ネットで知り合った
人と直接会わない!

第5条

使いすぎないように
けじめをつけて

ちょっと待って! の5か条



考えよう 家族みんなで
スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます



文部科学省



第1章

マナーを守ろう!

自分勝手になってない? まわりを気遣い賢く使おう!



①ながらスマホは交通事故の原因になるよ。



②駅のホームからの転落で死亡事故も…。



③電車やバスなど車内での通話は、迷惑&トラブルの原因に。



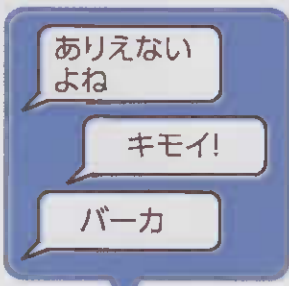
④勝手に人物を撮影すると人の権利を侵害することになるよ。



第2章

人を傷つけないか送信前に見直そう!

何気なく送った写真や言動で他人を傷つけてしまうかも。



①友だちの悪口や人を傷つける書き込みをしていないか、見直そう。

※自分の名前を書いていない書き込みも特定されることがあります。



②いたずらしている姿を撮影し、勝手に写真を投稿してはいけないよ。

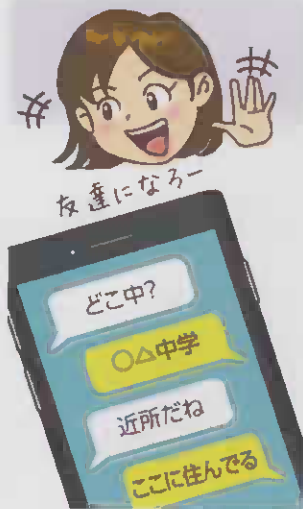


③無断で自分の好きなアニメやマンガなどのキャラクターを投稿すると著作権という権利を侵害することがあるよ。

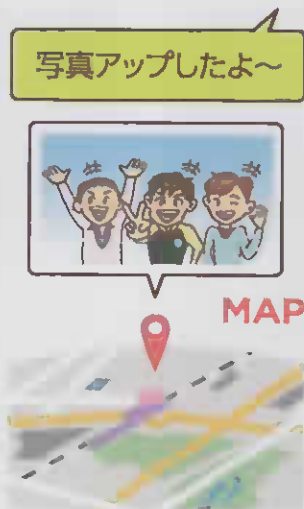
第3条

個人情報(写真を含む)を載せない、送らない!

個人情報はトラブルの原因に。送信したら消せないことを知っておこう。



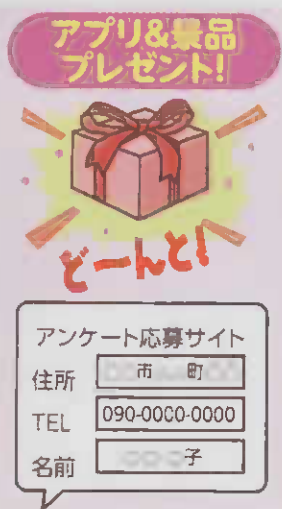
①よく知らない人に自分や友達連絡先を教えると、悪用されることも。



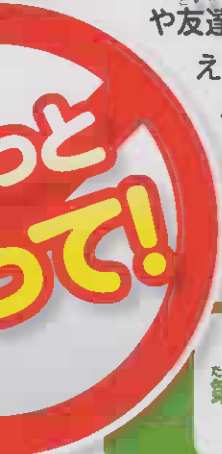
②位置情報・背景などで場所が分かると、十分注意しよう。



③露出しすぎた写真は、悪用されたり児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合もあるよ。



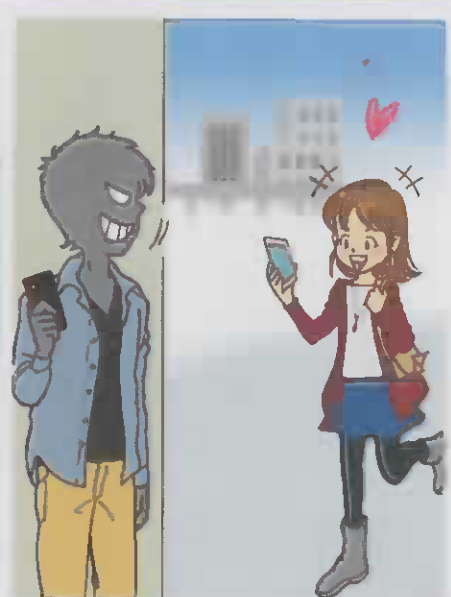
④無料プレゼント! といったオイシイサイトには要注意。



第4条

ネットで知り合った人と直接会わない!

よく知らない人に付いていかないのは、ネット上でも同じだよ。



- SNSなどネット上で出会った人とのトラブルが増加しています。同じ趣味で話が合う、自分の話を聞いてくれるからといってその人を信用しすぎていない?
- 「自分だけは大丈夫」「信用できそうな人だから」との思いが大変なことに!

第5章

使いすぎないようにけじめをつけて

スマホばかりになってない？大事なことは他にもたくさんあるよ。



①睡眠時間が減ると、集中力もなくなり、心身の不調の原因に。メッセージのやりとりは、相手のことも考えて早めに終わらせよう。



②1回だけのつもりでアイテムを購入していると、いつの間にか高額に。



保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネット接続機器は、今や生活する上で非常に便利なツールとなっており、次代を担う青少年は、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手く活用する能力が求められています。

文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様に見せたくない情報を遮断したり、インターネット上でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。また、サイトやアプリがブロックされた際に、「なぜこのサイトやアプリを使ってはいけないのか」、その理由をお子様と一緒に考えることで、お子様の情報活用能力の向上にも役立ちます。

本リーフレットは、トラブルが起こってしまう前に「ちょっと待って!」と子供たちが一歩立ち止まって、自ら考えさせる内容にしました。お子様の安全を第一に、御家族でインターネットやスマートフォンなどの使い方を考えていただきたいと思います。

もしトラブルに巻き込まれたら 相談窓口

いじめ問題などの相談窓口(児童生徒、保護者対象)

文部科学省 24時間子供SOSダイヤル…0120-0-78310(受付時間:24時間)

インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口

法務局・地方法務局 子どもの人権110番…
フリーダイヤル 0120-007-110(全国共通)
(受付時間:平日午前8時30分~午後5時15分)

インターネット人権相談受付窓口…



生活の安全や不安に関する相談窓口(児童生徒、保護者対象)

最寄りの警察署または警察相談専用電話…#9110

都道府県の少年相談窓口…<http://www.npa.go.jp/higaisha/shien/torikumi/madoguchi.htm>

チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口…<http://www.childline.or.jp>

フリーダイヤル 0120-99-7777(受付時間:毎週月曜日~土曜日 午後4時~午後9時)



買い物などでお金についてのトラブル 消費者庁 消費者ホットライン…188